

# 永田仁助の経済倫理

—天人未分と武士道の精神—

横 山 俊一郎

## Nagata Nisuke's Economic Ethics

—the spirit of Tenjin-Mibun and Bushido—

YOKOYAMA Shunichiro

In this paper, I consider the approach and business of Nagata Nisuke, founder of the banking and railway industries in Osaka, in order to understand the personality of businessmen from Hakuen-Shoin. For this purpose I take up his biography, called “Banshu-Nagata-Okina-Den.” As a result of this study, I find that he tried to reach the level of Tenjin-Mibun through self-cultivation. I believe that his goal was to build a fair economic society while taking up the challenges of fearlessly developing his own business. I also note that he promoted the spirit of Bushido to affluent merchants who were war profiteers.

キーワード：泊園書院 (Hakuen-Shoin)、永田仁助 (Nagata Nisuke)、大阪明治銀行 (Osaka Meiji banking)、阪堺電気軌道 (Hankai Tramway)、天人未分 (Tenjin-Mibun)、武士道 (Bushido)

## はじめに

大阪の泊園書院は近代日本の工業化を支えた多数の実業家を輩出した漢学塾であるが、彼らを取り上げた研究はほとんど見当たらない。そこで本稿では、近代における泊園書院出身者の事業活動の一事例として、大阪商人出身の実業家、三代永田仁助を取り上げ、泊園書院出身実業家の性格を知る手掛かりとしたい。

明治期において仁助が泊園書院で学んだことは、彼の事績が記された伝記類を見ると明らかであるが、明治38（1905）年初頭刊行とされる『第拾五六回泊園同窓會誌』〔LH2/丙96-15/16〕（編集兼発行者は不明）掲載の門人名簿『登門録』にも彼の姓名が確かに記されている<sup>1)</sup>。また、彼が退塾後も泊園書院との関わりを強く維持しようと努めていたことは、当時の院主藤澤南岳の「還暦祝賀會」（1902年）と「古稀壽筵會」（1911年）に「門生」として出席するだけでなく、後述するように大正9（1920）年南岳が逝去するとその長男黄鵠の三女皎子を養女として迎えている事実から考えてもそれは明らかである<sup>2)</sup>。

一方、彼の就学状況については、塾生の毎月の成績表であった『生員勤惰表（勤惰月旦評）』〔LH2/丙101-1～101-8〕によって推測することができる<sup>3)</sup>。それによると、仁助は明治11（1878）年10月に七等上生として記されて以降、同様の記載が同年12月まで隔月でなされている。その後、明治12（1879）年3月に八等生として記され、さらに翌々月に七等生として記され、同様の記載が同年7月まで隔月でなされている。そして明治13（1880）年5月に七等生として記され、同様の記載が同年7月まで隔月でなされている。以上の表記は、家督相続前の姓名「永田勝」であった。

数年を経過した後、仁助は再び明治20（1887）年2月に五等下生として記され、何月は不明であるが、同様の記載が四ヶ月分、五等上生の表記が一ヶ月分あった後、同年12月に五等上生

1) 『登門録』「大阪府大阪市南区高津四番町」6頁。『登門録』は吾妻重二編著『泊園書院歴史資料集』（泊園書院資料集成1、東西学術研究所資料集刊29-1、2010年）に影印されている。LH2以下は関西大学総合図書館の請求記号である。

2) 「還暦祝賀會」については、明治36（1903）年刊行の『第拾四回泊園同窓會誌』〔LH2/丙96-14〕（編集兼発行者は篠田栗夫）、「古稀壽筵會」については、大正6（1917）年刊行の『第貳拾參四五六回泊園同窓會誌』〔LH2/丙96-23/26〕（編集兼発行者は梅見春吉）を参照。また、仁助の著書には泊園書院の初代院主藤澤東咳の略伝「藤澤東咳先生略傳」（『磐舟永田翁傳』、野田廣二、1929年、82～85頁）がある。なお、同書は泊園文庫自筆稿本〔LH2/丙90〕として関西大学総合図書館に収められている。

3) 『生員勤惰表（勤惰月旦評）』は全八冊の藤澤南岳筆による大和綴りの横本であり、罫線によって上下四段に分けられ、等級と学生の姓名が記載されたものである。ちなみに、等級は二等上から九等下まで分けられ、三等以上が高等とされた。

の表記が見られる。そして何月かは不明であるが、五等上生の表記が一ヶ月分ある。以上の表記は、家督相続後の姓名「永田仁」であった。

本稿では、上記の就学環境にあった仁助の略歴を明らかにしつつ、関西大学総合図書館の泊園文庫にも所蔵されている『磐舟永田翁傳』（野田廣二、1929年）所収の仁助本人の随筆や養子秀雄（のち四代仁助）の回想を中心に分析することにより、彼の事業活動の背後にある倫理性如何という問題について幾らか接近することを試みる<sup>4)</sup>。ただし、財団法人懷徳堂記念会の運営をはじめとする仁助の道德教化事業についての考察は後に譲り、本稿では、実業家永田仁助としての素顔に焦点を絞って考察することとする。

## 1 仁助の略歴

本章では、泊園書院出身の大坂商人の一人、三代永田仁助の略歴について、「家系と父親」と「修学と事業」の二節に分けて見ていきたい。典拠とする資料は、『磐舟永田翁傳』（野田廣二、1929年）所収の評伝部分と「年譜」および「逸話」である。ただし、第二節の「修学と事業」については、実業家になる以前と以後に二つに分けて表記した。

### (1) 家系と父親

名は仁助（にすけ）、幼名勝蔵、号南溪のち磐舟は、大坂高津（現在の大阪府中央区高津）の米穀商、二代永田仁助の嗣子として文久3（1863）年3月22日に生まれた<sup>5)</sup>。永田家の祖先は、近江守であった武将佐々木氏の出であり、のち徳川家に仕えて大坂夏の陣で手柄をたてたが、その子孫は播磨国に移って帰農したという。

初代仁助は享和元（1801）年に生まれ、発憤して播磨国から大坂高津に移住し、米穀商を開業して屋号を播磨屋とする。米穀を高津一帯に供給することで永田家の基礎をなし、安政6（1859）年長女たかの養子として二代仁助を迎えた。

二代仁助は天保2（1831）年尾張国に生まれる。初め他家の養子として来阪したが、初代仁助の懇望により永田家を継いだ。仲買を介さずに米を販売する計画を立て、河内国の長瀬（現

4) 『磐舟永田翁傳』については、本文には「題字」、「序文」、「年譜」、第一章「家系」、第二章「脩學時代」、第三章「府市會時代」、第四章「浪速銀行時代」、第五章「大阪電燈會社時代」、第六章「事業界に於ける活動」、第七章「懷徳堂と翁との關係」、第八章「貴族院議員としての翁」、第九章「臨終と後事」があり、附録には「新聞の弔詞」「逸話」「追懷漫談」「偶感隨筆」「雜篇」「詩稿」「父を偲ぶ」がある。この伝記の一部は、注1前掲、吾妻重二編著『泊園書院歴史資料集』251頁以下で初めて取り上げられた。

5) 号については「藤澤塾時代は南溪を以て號としてみたが、後に磐舟と自ら撰した、其の由來は往古天之磐舟が高津についたといふ傳説からとったものである」（前掲『磐舟永田翁傳』50頁）とある。

在の東大阪市長瀬町)の広大な土地を買占めた後それを実行した。その結果、米の品質が「佳良にして安価」との信用を博し、高津一带第一流の米穀商の地位を獲得した。明治7(1874)年初代仁助が病没すると、二代仁助は先代の遺志により家業の米穀商を廃業し、社会公共のために努める決意を固め、推されて高津戸長になったという。

## (2) 修学と事業

### 実業家以前

明治3(1870)年私塾にて文筆を学び始め、明治5(1872)年学制発布により第二大区第十二番小学校(現在の大阪市立高津小学校)に学ぶ。明治8(1875)年泊園書院に入門し、漢書を学び始めた(明治11年まで通学)。四書、五経を学び、順次、荀子、楊墨を読んだという<sup>6)</sup>。明治10(1877)年漢詩の作成を学び始め、南岳から南溪の号を与えられる。

明治12(1879)年二代仁助の隠居により家督を相続し、幼名勝蔵を改めて三代永田仁助を称する。明治14(1881)年高津役場の書記となり、その傍ら私塾にて数学を学んだ。明治16(1883)年高津戸長の岩田嘉兵衛の長女ヂウ子と結婚する。明治18(1885)年高津役場の用係となり、毎年天王寺村付近で水害があるのを見て、高津の入堀川を新川まで開削する必要を力説した<sup>7)</sup>。

明治20(1887)年2月再び泊園書院に入門する(明治24年まで通学)。町内世間の表面で活動するにつれ、自己鍛錬が必要なことを痛感したためだという<sup>8)</sup>。明治22(1889)年2月大阪府会議員に当選する(改選期毎に再選、明治36年9月退職)。同年6月市制施行により大阪市会議員に当選する(改選期毎に再選、明治32年4月退職)。ともに田村太兵衛らの推挙であった<sup>9)</sup>。のち泊園書院の同門、豊田文三郎らが提唱した小学校統一論を支持した<sup>10)</sup>。

6) 前掲『磐舟永田翁傳』9頁。泊園書院での学びについては「後日、君が實業界に雄飛するに方って常に士魂を放たず、混濁せる事業界の中に居て克く清節を持し、晩年に漢學の振興獎勵を思ひ立ち、重建懷徳堂を畢生の事業とするに至ったのも其源泉は實にこの時代の修養によったのである」(同上9、10頁)とある。

7) 同上16頁。

8) 同上17頁。

9) 田村太兵衛(1841~1923)は大阪市の初代市長。もと心齋橋の呉服商「丸亀屋」の三代目当主。大阪府は明治22(1889)年4月に誕生するが、東京・京都とともに「市政特例」法律で市長は府知事、助役は府書記官が兼務していた。しかし住民に地方自治要求が高まり、明治31(1898)年10月初代市長の選挙が行なわれる。当初から市議会議員を勤め市政に明るい太兵衛が立候補し、投票結果により住友吉左衛門に勝利した。就任と同時に「丸亀屋」の番頭もろともそっくり高島屋呉服店に譲渡し、市政一筋で生きる決意を示したという(三善貞司編『大阪人物辞典』、清文堂出版、2001年、712頁)。

10) 豊田文三郎(1853~1896)は高麗橋の糸商「越後屋」の次男に生まれた。藤沢南岳の門で勉学、将来を見込まれたが、自由民権運動に共鳴、のち大阪府議会議員に当選する。以後市議会議員、二代市議会議長、

明治23（1890）年、小学校教科書検定委員、地方税徴収調査委員、水道調査委員等に当選する。のち澤井斂平の成章塾に入門して英学を学んだ<sup>11)</sup>。パーレーやスウィフトの万国史等の書物を修得したという<sup>12)</sup>。明治24（1891）年4月大阪府会常置委員（のち大阪府参事会員）に当選する（改選期毎に再選、明治32年7月退職）。

#### 実業家以後

明治27（1894）年10月大阪銅鉄取引所の機関銀行として株式会社大阪明治銀行が設立され、田村太兵衛らとともに創立発起人となり、同行の取締役となる。明治32（1899）年4月大阪明治銀行が浪速銀行に合併され、同年10月同行の常務取締役に当選した。株式会社浪速銀行は、明治11（1878）年両替商の平瀬亀之輔が創立した第三十二国立銀行が起源であり、明治31（1898）年1月国立銀行撤廃により浪速銀行へと改組されたものである。

明治41（1908）年5月前頭取の任期満了により浪速銀行頭取（大正2年1月まで）に当選の上、就任する<sup>13)</sup>。明治43（1910）年阪堺電気軌道株式会社を発起し、設立の上、同社取締役に当選した。同社社長の片岡直輝の推挙による<sup>14)</sup>。大正2（1913）年9月財団法人懐徳堂記念会理事長に当選した（改選期毎に再選）。同年12月島徳蔵の推挙により大阪電燈株式会社監査役に当選

---

二度衆議院議員に当選する。主に教育・衛生分野での働きが多く、住民の衛生思想の普及向上に特に力を入れている。大阪で最古の幼稚園「愛珠幼稚園」は、文三郎の発案で創設されたが、名称は文三郎が恩師の南岳に頼んだものである。「越後屋」を相続した妹の婿養子又吉は『朝日新聞』の上野理一の弟で、豊田善右衛門と名乗って大阪実業界で活躍した（同上792頁）。

11) 澤井斂平については「當時に於ける蘭學の篤學者であつて、其友人には故星亨などもあり、世の新智囊者を以て知られて居た」とあるが、「追々入來する英米人の指導によって直接の教授を受けるものが多くなつたので舊に止つて進まない澤井先生は世間から骨董扱ひにされた」とあり、その後「舊門下生であつた君及び山中繁次郎氏、武田長兵衛氏、井原百介氏、河野徹志氏などの連中が寄つて毎月養老金を醸出して師恩に酬ゆることにした」とある（前掲『磐舟永田翁傳』23、24頁）。

12) 同上23頁。

13) 当時の趣味については「浪速銀行頭取時代の明治元年頃から同九年にかけてみっちり謡曲の稽古をやつた」とあり、「其後田艇吉氏、竹尾治右衛門氏、平瀬三七雄氏、弘世助太郎氏、森本清兵衛氏、住友吉左衛門氏等の錚々たる人々が寄合つて屢々仕舞や素謡の会を催した」とある（同上45、46頁）。

14) 片岡直輝（1856～1927）は大阪ガスを設立し、大阪の都市機能を大いに発展させた実業家。土佐国高岡郡生まれ。父直英は勤皇派の志士であつた。明治19（1886）年西郷従道に随行して欧米を視察、明治21（1888）年フランスに渡航、つぶさに都市計画行政を究める。明治29（1896）年実業界に転じ、日本銀行に入社した。翌年大阪支店長に就任する。その後、明治34（1901）年大阪ガスの社長となつた。阪神・南海・阪堺等の電軌鉄道敷設、大阪株式取引所・猪苗代水電・堺瓦斯等十指に及ぶ企業に協力、大阪財界の世話役として常に重要な位置にあつた（前掲『大阪人物辞典』300、301頁）。

する<sup>15)</sup>。

大正4（1915）年阪堺電気軌道が南海鐵道に合併され、4月南海鐵道株式会社に取締役に当選する。同年8月片岡直輝の推挙により大阪電気軌道株式会社取締役に当選した。同社に関与したのは他の事業会社に比べて長く17年に及んだという<sup>16)</sup>。大正5（1916）年2月片岡直輝の推挙により日本染料製造株式会社取締役に当選した。同年12月大阪株式取引所理事に当選する。同所理事長の島徳蔵の推挙であった。

大正6（1917）年11月松方正義の推挙により日本郵船株式会社取締役に当選した。同年12月前社長の土居通夫の死去を受けて大阪電燈取締役及社長（大正7年10月まで）に当選する。大正8（1919）年5月大正水力電気株式会社創立委員となり、同年9月同社取締役に当選した。大正9（1920）年1月恩師南岳が逝去する。同年4月東洋綿花株式会社取締役に当選した。同年5月藤澤黄鵠の三女皎子（南岳の孫）を養女として迎える。

大正11（1922）年10月島徳蔵と謀って大阪電燈買収問題紛糾のため大阪市と同社の間に立ち、円満解決のため仲裁の労をとる。大正13（1924）年6月小山健三の死去を受けて南満州鐵道株式会社監事に当選した<sup>17)</sup>。大正14（1925）年5月愛知県中島郡大和村中村鐵次郎の四男秀雄を養子として迎える。同年10月京阪電気鐵道株式会社監査役に当選した。同年12月貴族院議員に勅選されたのち、大阪放送局理事長に当選する。昭和2（1927）年帝国議會出席中に病臥した後、逝去する（3月10日）。

## 2 国家・社会・歴史—その対時の仕方

本章では、先述した仁助の事業活動を支えた倫理性を探るため、『磐舟永田翁傳』（野田廣二、

15) 島徳蔵（1875～1938）は大阪生まれの実業家。明治28（1895）年父の後を継いで株式取引所の仲買人となり、株取引に従事、大正5（1916）年からの10年間大阪株式取引所理事長を務めた。「北浜の島徳」「怪物島徳」と呼ばれた相場師で大胆、辣腕を振るい、第一次世界大戦後は大小様々な会社の発起人に名を連ね、会社屋と自称する。中国大陸に進出し、ここでも怪物ぶりを発揮、天津・上海各取引所の理事長になる。また阪神電鉄の社長も兼ね、幾多の事業に関わるが、昭和2（1927）年取引所法違反事件に連座して以降、幾つかの罪状を問われ破産する（同上551頁）。

16) 前掲『磐舟永田翁傳』123頁。

17) 小山健三ら大阪の有力実業家との関係については「大正から昭和初年にかけて相前後して病歿した小山健三、片岡直輝、永田仁助の三氏は大阪事業界の傑物で當時三元老と発言はれた人々であった。その中片岡氏が大阪府書記官、日本銀行大阪支店長時代に君は大阪府市會議員、大阪明治銀行常務取締役にして両者は段々交遊を讀け、事業界に於て次第に不離不即の関係となった」（同上32頁）とあり、さらに「永田君は松本重太郎氏と久しく親睦の間柄にあった。殊に早くより多くの事業関係を有って居た松本氏は君の府市會議員時代に其の筋に對する種々の斡旋を依頼したことは鮮少でなかった」（同上18頁）とある。



1929年) 所収の仁助本人の「偶感隨筆」のうち、「我五恩あり念々報謝せざるべからず」、「人爲の目的は宜く建設的なるべし破壊的なるべからず」、「人は己が爲のみならず他人の爲にも亦計る所なくんばならず」、「他の功は助成すべし嫉むべからず」の文章を取り上げてみたい。これらの文章からは、実業家仁助が近代的な意味での国家・社会・歴史にどのように対峙したのかを窺うことができる。なお、執筆時期は、仁助が「耳順を過ぎ古稀に垂むとす」る時、すなわち仁助の最晩年に当たる。

### (1) 臣民と公道

まず、国家への対峙の仕方である。仁助は「我五恩あり念々報謝せざるべからず」の文章において、次のように述べている。

身體髮膚は之を皆父母に受け陛下の忠良なる臣民として大和民族たる名譽は之を君國に稟く。聖賢の書に親み以て懷を古道に輸し愚文を屬して以て鬱を現代に遣ることを得るは師の薫陶に頼れり。研鑽啓沃の益は朋友就中先輩知己の錫なり。暗礁の潮流を激し、暴風の波瀾を捲くある滄海に航處して幸に幾多の教訓と體驗とを感受し得たるは時世の恵なり。人各々多少の厚薄を免がれざらむも誰か能く此の五恩に浴せずと謂ふを得る者ぞ。既に此の五恩あり。常に心を其の報謝に存せずして可ならむや謝恩の方他なし。唯當に恩を辱かしめざるべし。自重身心の健を保ち進退公道に原きて苟も悖らず、舉措節度を制して機宜を謬らざれば則庶くは恩を辱かしめざるを得るに幾からむ乎。我曾て之を唱して其の行の毎に未だ及ばざるを慙づ。君子は先其の言を行ふて而後之に従ふと難矣哉<sup>18)</sup>。

このように、仁助は、人は「五恩」、すなわち「父母」、「君國」、「師」、「朋友」、「時世」からの恩恵に浴しているという。とりわけ注目すべきは「君國」、「師」、「時世」であろう。一つめの「君國」は国家であり、その恩恵は「臣民」としての「民族」意識にある。二つめの「師」は恩師であり、その恩恵は「聖賢の書」に親しんで「古道」に理想を求め、「愚文」を綴って「現代」に憂いを遣ることにある。三つめの「時世」は時代であり、その恩恵は人生における「教訓」と「體驗」の享受にあった。

そうした「五恩」に対し、仁助は、「自重」して健全な精神を保ち、「公道」にもとづいて進退を決め、「節度」のある動作を行い、「機宜」よく処置すれば、「報謝」、すなわち「恩を辱か

18) 前掲『磐舟永田翁傳』69頁。

しめざるを得る」という。また、『論語』為政篇の文章を引いているように、それは「君子」による不言実行を理想とするものであった。

以上のように、仁助は、夫婦や兄弟など身内の人間関係に代わって天皇を中心とした国家や民族、あるいは経験知が増えていく時代や社会との関係を強く意識している。そして、そうした新たな生活に報いるため、儒教古典の学習を通じた規範の相対化とその現実への適用を意図している。

## (2) 独立と中和

次に、社会への対峙の仕方である。仁助は「人は己が爲のみならず他人の爲にも亦計る所なくんばあらず」の文章において、次のように述べている。

爰に住居あれば比隣あり聚落の據りて社會を成すある以上、相頼り相保つの義あるは自然の道なり。山間點々の寒村、酒屋に三里豆腐屋に二里の孤軒に於ける尚却て遠近呼應して相助くる人情の醇樸あり。共同生存上當に然るべき所也。世に所謂獨立とは睽孤の謂にあらざるべし。共同團體に於ける一人として義務を盡し得べく因て又權利を有し得べきを謂ふの正義なるを認む。各自己が業務に勤しみて疆めて息む時なからむも常に中和に居り自他利害の調節を計り機宜相讓りて以て衝突を避くるにあらざれば紛争の止む間なく社會の秩序は紊れなむ。他の獨立を妨せず、他人に迷惑を及ぼさず公安公益を傷けぬ範圍に於て人後に墮ちざれと互に相勵むこそ人の人たる道なれ。囚はれたる執我を以て立ち得るとするは謬見なり<sup>19)</sup>。

このように、仁助は、「住居」の集合から「聚落」が生まれ、それを根柢として「社會」が成立する以上、「相頼り相保つの義」、すなわち相互扶助の倫理を持つのは当然だという。いわゆる「獨立」の意味も「睽孤」、すなわち人と離れて独りぼっちになることではなく、「共同團體に於ける一人として義務を盡し得べく因て又權利を有し得べき」ことだという。

こうした意識は「社會の秩序」の安定の観点から「自己」の「業務」に専念するに当たって必要とされる。それはすなわち「中和」を意識して「自他利害の調節を計り機宜相讓りて以て衝突を避くる」ことであった。ただし、人は譲ってばかりではいけない。「他人」の「獨立」を妨げず「他人」に「迷惑」をかけない「公安公益を傷けぬ範圍」において「人後に墮ちざれ」

19) 前掲『磐舟永田翁傳』79,80頁。



と言って「互に相勵む」こと、それが「人の人たる道」とされる。

以上のように、仁助は、現実社会がイエの集合体によって形成されている以上、他者と関わりを持たない原子単位の個人によって構成された社会は存続できないと考えている。そのため、儒教古典に見られる謙讓の精神を意識した個人が、共同体の一員として公益を保持しつつ、互いに競争し合う社会を理想としている。

### (3) 進歩と克己

最後に、歴史への対峙の仕方である。仁助は「人為の目的は宜く建設的なるべし破壊的なるべからず」の文章において、次のように述べている。

建設は進歩なり。破壊は退歩なり。太陽の熱度の漸く減退しつゝあることを顯證し地球の壽命を五百萬歳とするあるに依れば宇宙の萬有は年々退歩するもの、似しと雖又人類世界に於ける優勝劣敗の歴史は古往今來幾變遷殆ど繰返すものに過ぎざるが如しと雖然れども其の大系に於て人文の進化を認めざるを得ず。就中我大和民族たる無比の國體を以て陛下の大稜威に依り殊に現世紀に於て顯著なる光華を四表に布きたる以て益國力の充實を期圖せずむばあらず。國力の充實は内容の鞏固に在り。内容の鞏固は宜く建設的なるべく破壊的行爲の齎らす所にあらざるなり<sup>20)</sup>。

このように、仁助は、「建設」は「進歩」であり、「破壊」は「退歩」であるという。そして、物理学や歴史学の見解を引いて、宇宙史は「年々退歩するもの」、人類史は「殆ど繰返すもの」とするが、そうした大局の中でも「人文の進化」は認めざるを得ない。さらに、仁助はこれを「民族」の問題として考えており、天皇を頂点とした「國體」を通してますます「國力の充實」を図る必要があるとする。それには「内容の鞏固」が肝要であり、「建設（＝進歩）的行爲」によってもたらされるものであった。

仁助は「人為の目的は宜く建設的なるべし破壊的なるべからず」の文章において、続けて次のように述べている。

況むや吾生の行に休せる一代を通して辛うじて半世紀なるに過ぎず。吾人此の短命を抱きて世に處す須く其の活動力を消費して經濟的ならしむべし。必然の歸結に於て不經濟を伴

---

20) 同上77, 78頁。

ふ破壊的行動は吾人生存の意義に大反対なるをや。自然の屢々災害を下して人類の建設を破壊するや即ち觀て以て人類の無智に鞭撻して反省を促し更に研鑽改善を加ふべきことを暗示する天譴なりとするは可なり。以て自然は破壊的なりとするは吾斷じて不與焉。若自然にして破壊的なるの眞理ならば吾人は人類の敵として發憤自然の征服を鼓吹せずむばあらず。若人間事業界に於ける行動の偶々以て破壊的なるは偏執なり。猜疑なり。嫉妬なり。吾の卑吝として唾棄せむと欲する所のものなり<sup>21)</sup>。

このように、仁助は「民族」のみならず「吾人」、すなわち個人の「生存の意義」に「大反対」するため、なおさら「破壊（＝退歩）的行動」をすべきでないという。ところで、「自然」の「災害」は一見すると「人類の建設」を「破壊」するものであるが、仁助にとっては「人類の無智」に「反省」を促し「改善」を加えることを暗示する「天譴」であった。そのため、「自然」を「破壊（＝退歩）的」とみなすことは「斷じて不與」という。なぜなら、「自然にして破壊（＝退歩）的」なのは「眞理」でないからである。とすれば、「人間事業界に於ける行動」のうち、意図せずして「破壊（＝退歩）的」なのは、「偏執」、「猜疑」、「嫉妬」であり、それらは仁助が「卑吝」として忌み嫌うものであった。

では、どうして「事業界」における「偏執」や「嫉妬」が「破壊（＝退歩）的」になるのだろうか。仁助は「他の功は助成すべし嫉むべからず」の文章において、次のように述べている。

他の功を嫉みて之を非難毀傷し因て排擠せむとする者あり。僚友の功を傷けて以て自分の地に培はんとする乎。之を稱げて助けて成さしむるの優なるに如かじ。徳操の如何はしきを以てして處世の術には却て利功なる多くは足恭阿諛の徒の偏狹なるに出づ。機關の主腦の愛憎に倚りて下僚の實績を顛倒にせる世或は希ならずとは云へ而も發いて直とする之を暴といふとは直情徑行の愛すべきすら尚夫子の以て禮の節度に適はずとせられ痛く戒めらるゝ所反省の以て己に克ち禮に復へるの根抵たるその何れの時何れの地たるに拘らず、徳性の涵養上必要なるべし、自ら其の覆むべき謬り他の力を墮して苟も之を抑へむとするが如きは無恥の極としてその人の爲にも排斥せざる可らず。斯る不善の結局の露顯を怖れざるは四知を盲にせむとする夢想なり<sup>22)</sup>。

21) 前掲『磐舟永田翁傳』78頁。

22) 同上81頁。

このように、仁助は、「他の功」を「嫉み」て「非難毀傷」する者がいるが、そうするのではなく「他の功」を「稱げて助けて成さしむる」に優るものはないという。そのため、「徳操」が疑わしい「處世の術」は、所詮「足恭阿諛の徒」の「偏狹」から出たものにすぎない。

ここで「機關」での例を挙げると、「主腦」が自らの「愛憎」から「下僚」の「實績」を「顛倒」し、さらに「發いて直」、すなわち暴いて正すのは「暴」とされ、孔子が「禮の節度に適はず」として強く戒めたものである。それは「反省の以て己に克ち禮に復へるの根柢」でもあり、「何れの時何れの地」に関わらず「徳性の涵養上必要」とされる。仁助は「他の力を墮して苟も之を抑へむとする」ようなことは「無恥の極」として「排斥」すべきであり、こうした行為は「四知」、すなわち天・神・他者・自己を欺く愚かな所業だという。

以上のように、仁助は、精神史特有の進歩性を認めつつ、それを国体の發揮による国力の増進、すなわち民族の生存問題と結び付けて理解している。そして、さらにそれを個人の生存問題として捉え直すとともに、自然の進歩性こそが真理であるという。ここでの自然とは、事業上の公正な他者評価を促すものであったが、それは儒教古典に則った自己修養の一環でもあった。

### 3 天人未分の境地——生死と富貴を決するもの

本章では、先述した「進歩」と調和した「自然」の頂点にあるもの、すなわち仁助のいう「天」とは、如何なるものだったのかを探るため、『磐舟永田翁傳』（野田廣二、1929年）所収の養子秀雄の回想「父を偲ぶ」のうち、養父仁助の「人生觀」と「宗教觀」として秀雄が括弧を付けて記した箇所を取り上げてみたい。なお、執筆時期は、仁助が逝去した翌年の昭和3（1928）年11月21日である。

まず、秀雄は、養父仁助の「人生觀」として、次のように述べている。

天と普通に言へば青空を指す様であるが儒學の言ふ天は青空の意ではない。宇宙の主宰者創造者として天を指すのである。天は萬物を創造する。此れは明な事實である。子供は親が作ると考へるのは自然的生物的考であるが親が勝手に子供を作り得るものではない。いくら子供が欲しいと望んでも尙得られない人があることはこれを證して居る。親以外の他の何物かの作爲を受けて居ることは明である。儒教は之を天に歸するのである。かく天は總ての物を創造した以上天が創造した總ての物は又天が自由にする事が出来る。人が人を喪すことは出来ない。天が斯の人を喪す意志が無ければ白刃も猶其の人を斬る事は出来ぬのである。死生は運命であり、富貴は天に在る。故に成功も誇るに足らねば失敗も恐るゝ

に足らぬ。失敗は天が人に與へる慈悲の試練である。天を怨まず人を咎めず只天より授けられた天理に率って生活すればよいのである。天理を離れてはその生存を失ふ外はない<sup>23)</sup>。

このように、仁助のいう「天」とは「儒學の言ふ天」、すなわち「宇宙の主宰者創造者としての天」であり、それが「萬物を創造する」ことは「明な事實」とする。なぜなら、「自然的生物的考」では「子供は親が作る」と考えるが、「いくら子供が欲しいと望んでも尙得られない人がある」以上、「親以外の他の何物かの作爲」が認められるからである。つまり、仁助は人智を超えた領域に「天」を認識しているといえる。

そうして、「天」は「總ての物」を「創造する」だけでなく「自由にする」こともできる。それゆえ、人の「死生」や「富貴」に「天」の「意志」が介在することとなり、人の「運命」は「天」に左右される。その反面、人は「天」に「運命」を託すことにより、「成功も誇るに足らねば失敗も恐るゝに足らぬ」と考えて、「成功」に対して謙虚に「失敗」に対して気楽になれる。また、「失敗は天が人に與へる慈悲の試練である」と考えて、「失敗」を乗り越える意志を固くすることができる。

こうして、仁助は「天」から賦与された「天理」に随順することを通して自らの「生活」を合理化していくが、それは「生存」、すなわち自らの生命の維持に不可欠のものであった。

次に、秀雄は、養父仁助の「宗教觀」として、次のように述べている。

人はかく天により創造され天理を享けて生れ出た以上その本源の天に復歸すればよいのである。之を一言にして言へば天人合一とも報本反始とも言へよう。本とか始とか云ふのは即天のことである。本始に報反すると云ふのは天人未分の境に復歸する事である。本に歸るとして現在の居處を捨て、他所に行くのでもなければ、自己を捨て、他物に走ると言ふのでもない。現在のまゝで本に復するのであり、自己のまゝで天に歸るのである。本を河の上流と考へ河口から長い道中を漕ぎ上らねば河の源流に歸り得ぬと考へるのは概念上の事で、事實は上流から流れ下った水である以上わざわざ水流に逆って水源地迄上らなくとも河口の各々の水滴の中にはそれぞれ本源の姿を宿して居る。かくして天に復歸るとか本始に報反るとか言ふのは自己の姿の中に天の姿を発見し自己の姿の中に自己の本源の姿を意識する事に外ならぬのである<sup>24)</sup>。

23) 前掲『磐舟永田翁傳』145, 146頁。

24) 同上、146頁。

このように、仁助は、人は「天」によって「創造」され「天理」を賦与された以上、その「本源」としての「天」に「復歸」すればよいと考える。それはすなわち「天人合一」とも「報本反始」ともいい、「天人未分の境」に「復歸」することである。それは「他所に行く」のでなければ「他物に走る」のでもない。「現在のまゝで本に復する」のであり「自己のまゝで天に歸る」のである。

これを河川に例えるなら、「概念」上の事として「本」である「上流」に遡る必要はなく、「事實」として「河口」は「上流から流れ下った水」がある以上、その「水滴」それぞれに「本源の姿」を見出すことであり、「自己の姿の中に天の姿を発見し自己の姿の中に自己の本源の姿を意識する」ことであった。

以上のように、仁助は、人智を超えた領域に天の作為性を認め、それを信じることで自らに不断の挑戦を促していくが、それは富貴のみならず生死、すなわち自らの生存の可否をも決する倫理であった。そして、天理が自らの生活と不可分なことを経験的に認めつつ、その自覚を禪的な心性に近い境地の次元にまで高めようとする。

#### 4 成金と武士— 拜金の克服に向けて

本章では、先述した「天」を頂点とする「自然」の「進歩」性を信奉する仁助が、現実的課題に対して如何なる解決策を提示するのを探るため、『磐舟永田翁傳』（野田廣二、1929年）所収の仁助本人の「雑篇」のうち、「顰蹙すべき成金風潮」の論説を見ていきたい。執筆時期は、第一次世界大戦が終結して一年も経たない大正8（1919）年10月15日である。

日本は大戦時の特需により「債務國」から「債權國」へと脱することができた。しかし、仁助はこれに乗じて台頭した海運業をはじめとする「成金」について次のように述べている。

近頃成金と云ふ言葉が一種の流行語となって新聞にも見えれば會話の中にも度々出て来る。人類がある所には何れに行っても成金と云ふものはあつたに違いない。我國に於てもそう云ふ例は色々と見受けられる。殊に我大阪の如きは金と云ふものを唯一の生命の如く考へて居った土地の事として久しい以前から成金と云ふものはあつたけれども其時代は未だ成金は日本だけの成金であつた。成金が跋扈したとて影響は左程大したものではない。其のあたりの風俗を亂す位で結局日本を出でない。それに其時分は未だ武士道の權威は嚴然として上から抑へて居た。淀屋辰五郎の如き豪奢を極めた人でも武士道の埒内へ一歩も踏み込まなかつたから極々狭い範圍にのみ影響を及ぼして居たのである。所が今日はそうでない。自然の道德律が臙げに見へて居る外佛教であろうが儒教であろうが、武士道であろうが、

總べて權威を失して來た。そして何物でも金であると云ふ如き思想が何時の間にか各人の心に結び付けられた。一も金、二も金、金でなければ夜が明けない有様である。金さへあれば何事でも出來ると云ふ考へは恐らく只今では日本國民中八と云ひたいが九までは確にある<sup>25)</sup>。

このように、仁助はまず、近年流行の「成金」について、これを「我國」のみならず「人類」に共通する問題として認識する。そして、とりわけ「大阪」については「金と云ふものを唯一の生命の如く考へて居った土地」であっただけに、久しい以前から「成金」はいたけれども、彼らの影響を及ぼす「範圍」は限定されていたという。なぜなら、「淀屋辰五郎」の例に見られるように、「武士道の權威は嚴然として上から抑へて居た」からである<sup>26)</sup>。

しかし、今日に至っては「自然の道德律」が「朧げ」に見えるのに加えて、「佛教」、「儒教」、「武士道」の全ての「權威」が失われてきた。それゆえ、「何物でも金であると云ふ如き思想」がいつの間にか人々の心に結び付けられ、現在では「金さへあれば何事でも出來ると云ふ考へ」が國民の九割までが抱いているという。

では、どうして「成金」起源の拜金主義の流行が問題となるのだろうか。仁助は続けて次のように述べている。

斯くの如く内には人心の歸嚮を誤りつゝある間に日本は列強の前に曝露されつつあるのである。生存競争の結果御互に自己の存立の爲に他國の利益を犠牲にしつゝあるのである。手段が武器であるか算盤であるかの違ひであつて乘すべき機會があれば一寸の暇も與へない<sup>27)</sup>。

このように、仁助は、上記の国内事情とともに日本が「列強の前に曝露されつつある」海外事情に注目している。なぜなら、「生存競争」の結果として國家は「自己の存立」のために「他國の利益」を犠牲にしつつあるからである。仁助にとっては、それが「武器」を用いる事態で

25) 前掲『磐舟永田翁傳』86、87頁。

26) 淀屋辰五郎は幕府に驕奢増慢ぶりをとがめられ、闕所払いとなった浪華の豪商。近松門左衛門の「淀鯉出世滝徳」を始め、芝居や講談化されたため判然としない。初代常安から五代広当まで続いた淀屋で、辰五郎を名乗ったのは二代言当と四代重当の二名だが、芝居・講談本は四代重当・五代広当を合体させたモデルに二代・三代の事跡をからませて創作されている（前掲『大阪人物辞典』1266頁）。

27) 前掲『磐舟永田翁傳』87頁。



はなく「算盤」、すなわち経済力を用いる事態が強く意識されている。国内における「成金」の出現は、自国の存亡をかけた問題でもあった。

そもそも、「成金」とは如何なる人々で彼らのどこが問題なのだろうか。仁助は「商賈」は本来「機會」を利用すべきものとし、また、「嫉妬心」から富豪というだけで彼らを「傷つけ」ることを戒めつつ、次のように述べている。

只今度の時局の如き世界的大事變に際しては所謂火事場泥棒の奇利を博するものがある。何等の苦心なく棚から牡丹餅を夢みて居る輩が僥倖にも成功する事がある。そう云ふ成功は決して成功でない。私はこう云ふ成功者程危険なものはないと思ふのである。またこう云ふ成功者ほど子弟を誤らしめ社會を害するものはないと思ふ<sup>28)</sup>。

只、茲に私共の甚だ悲しむべき事は一朝巨利を博した人間が得た財を處分する事に就いて何等の用意も智識も有たず意馬心猿向ふが儘に財を消費する人達を往々見受くるのである。然してこう云ふ人達こそ眞に成金と云ふ者であつて社會風教上からも等しく指彈すべきものであらうと思ふ<sup>29)</sup>。

このように、仁助は「今度の時局」、すなわち第一次世界大戦に際しての「火事場泥棒」的な収益に対し、まず、なんらの「苦心」なくそれを獲得したことが「子弟を誤らしめ社會を害するもの」と考え、次に、なんらの「用意」や「智識」を持たずにそれを「意馬心猿向ふが儘に」消費したことが「社會風教上からも等しく指彈すべきもの」と考える。

次に、こうした「成金」の性格を如何にして改善すればよいのだろうか。仁助はとりわけ「用意」の必要を説いて、次のように述べている。

總て何事によらず普通人は普通以外の出來事に出喰はすると狼狽するものである。昔の武士はこの邊については特に留意して心膽を練つたものである。武士の嗜みと云つてこの心掛を忘れて居るものは武士でない様に云はれた。木村長門守の如きは戦死を目前に控へて居りながら甲に名香を納める事を忘れなかつたと云ふ事だ。所詮こう云ふ例から考へて來たならば成金の人達が狂態を演じつゝあるのはどうしても修養の足らない結果であると言

---

28) 同上88頁。

29) 同上89頁。

はなければならぬ。自分は日本國民の一人であり子弟の父兄であると云ふ事を忘れて居るのであって云はば金の爲に常識を逸した徒である。酒に酔ふと云ふ例は幾らもあるが彼等は確に金に酔ふて居るのである。誠に小人壁を抱いて罪あり浩歎すべき事である。これでは將來が甚だ氣遣はしい。勿論かゝる輩は適者生存の理で早晚社會から葬られて仕舞ふのは明かなる事實であるが其個人の人達にとっては折角得た財は身を滅す具となるに至っては憐むべき事と云はなければならぬ<sup>30)</sup>。

このように、仁助は、「昔の武士」は「普通人」と違って、普段から「心膽」を練っていたため、「普通以外の出来事」に直面しても「狼狽」しなかったという。そして、大坂の陣で戦死した「木村長門守」、すなわち木村重成の例を挙げて、「戦死を目前に控へて居りながら甲に名香を納める事を忘れなかった」ともいう<sup>31)</sup>。

こうして、仁助は一連の「成金」の行いは「修養の足らない結果」と断じ、彼らは「國民の一人」であり「子弟の父兄」である自覚を失っているという。これはまさに「小人壁を抱いて罪あり」、すなわち修養のない人が身分不相応の財産を持ったために罪を犯してしまう事例といえるが、仁助は、彼らが「適者生存の理」によっていずれ「社會」から葬り去られてしまうことも「明かなる事實」ともいう。したがって、道德と進化の過程は一体のものとして捉えられていた。

以上のように、仁助は、成金もたらす拜金主義が自国の存立を脅かすものと認識し、自然の道德律に加えて、仏教、儒教、武士道が彼らの活動を抑止するものと考えている。そして、彼らの不用意な消費こそ問題の核心と考え、彼らが死と向き合った戦国武士の覚悟を見習って国家や一家の一員としての自覚を取り戻すことを期待している。

## おわりに

本稿では、近代における泊園書院出身者の事業活動の一事例として、大阪商人出身の実業家、三代永田仁助に注目し、彼の経歴を通して事業活動を明らかにしつつ、その背後にある倫理性

30) 前掲『磐舟永田翁傳』89, 90頁。

31) 木村重成は豊臣秀頼の家臣。没落する豊臣家を支え、俗に血判逸話が知られる。慶長19(1614)年豊臣方正使として茶臼山本陣に徳川家康を訪ねた重成は、和議の交渉に入り、条約は成ったが、家康の血判があまりにも薄いので、大声をあげて叱りつけ、色鮮やかな血判を押させたという。老獪な家康と渡り合っただけで、しかも一挙一措礼にかなった進退に、満座は息を飲んだと語り草になる。しかしこれは虚話で、実際の重成像については、分からない点が多い(前掲『大阪人物辞典』396, 397頁)。

如何という問題に幾らか接近することを試みた。

永田家は古くからの大阪商人ではなく、19世紀前半に播磨から移住して米穀商を開業した新興商人であった。仁助の父二代仁助は仲買人を介さずに販売したり生産地を買い占めたりするなど、新しい試みをする人であつたらしい。しかし、明治7（1874）年先代の遺志に従って家業を廃し社会公共に尽しているため、その新しさは初代仁助の意向であつたのかもしれない。それはともかく、仁助が明治8（1875）年に泊園書院で学び始めた頃には、永田家はもはや米穀商ではなかつた。

ところで、仁助の泊園書院での学びは前期と後期に分けられる。前期は、先述した明治8（1875）年から家督相続をはさんで明治14（1881）年に高津役場に務める前の時期である。後期は、仁助が町内世間の表面で活動する機会が増えてきた明治20（1887）年から市会・府会議員の当選をはさんで明治27（1894）年に大阪明治銀行を創立する前の時期である。こうした就学履歴からは、仁助が就職に際して一時的に学問から遠ざかったものの、実務上の必要から再び学問に励み始めた様子が読みとれる。

一方、実業家仁助の前期の仕事は、明治27（1894）年大阪明治銀行の取締役となり、明治32（1899）年浪速銀行の常務取締役を務めるなど、主に銀行関係に注力したことである。中期の仕事は、明治41（1908）年浪速銀行の頭取就任に加えて、阪堺電気軌道や大阪電気軌道の取締役を務めるなど、主に銀行・鉄道関係に注力したことであつた。後期の仕事は、大正11（1922）年過去に社長を務めた大阪電燈の買収問題のため島徳蔵と謀って仲裁の労をとつたことである。

では、社会公共をたつとぶ大阪商人の家に生まれ、銀行業や鉄道業の創立のみならず諸集団間の仲裁にまで関与した仁助の倫理性とは如何なるものであつたであろうか。

まず仁助の国家・社会・歴史への対峙の仕方についていえば、それぞれ「臣民と公道」、「独立と中和」、「進歩と克己」というタイトルで示したように、一般的に普遍性と固有性ないしは近代性と近世性と理解されがちな両者が併存する形をとって説かれている。これは仁助がこれらの両者が矛盾なく昇華しうものとして理解していたことを示唆しており、その思考の背景には「自然」の「進歩」性こそが「真理」であるとする強い信念があつたに相違ない。

仁助が想定する「自然」の「進歩」性とは、儒教古典に則つた個人の自己修養が社会の公正な競争ないしは評価を促すことであり、それは個別の会社内部のみならず経済社会全体に向けられたものであつた。この種の思考は、山口県佐波郡の富農の子弟で、仁助と同様に銀行業を創立・経営した泊園書院出身者の尾中郁太の紀行文の中でも見出せる<sup>32)</sup>。したがって、銀行業や

32) 泊園書院出身者の尾中郁太については、拙稿「山口県佐波郡における泊園書院出身者の事業活動の一考

鉄道業など経済社会を成り立たせるインフラ的産業の創業に泊園書院で培った素養がプラスに作用していた可能性も考えられる。彼らの思考は、南岳の「廉恥」を重視した市場道徳、すなわち個人が自己修養の感覚を持ちつつ、公益を念頭に置いた経済活動に努める教えと親和的でもあった<sup>33)</sup>。

また、仁助の儒教は、公正な経済社会を志向するだけでなく、天との宗教的一体化を通して事業における不断の挑戦を促すものでもあった。この種の心性は、石川県金沢市の上級武士の子弟で、士族授産としての養蚕業を創業し、それを生糸製糸業、絹織物業へと発展させた泊園書院出身者の本多政以の修学状況でも見出せる<sup>34)</sup>。仁助が成金対策として戦国武士の覚悟に注目した事実を併せて考えると、業態を問わず当時の企業家の精神性を支えるものとして儒教（陽明学を含む）、仏教（とりわけ禅宗）、武士道などが存在したと考えられ、泊園書院もそれらの供給源の一翼を担っていた可能性も考えられる。彼らの心性は、南岳の「國体」を重視した職業道徳、すなわち個人が伝統的秩序を意識しつつ、それぞれの持ち場とする事業活動に専念する教えと親和的でもあった。

以上のように、仁助を軸として士・農・商を出自とする泊園書院出身企業家の性格を総括すると、泊園書院の教育と彼らの事業活動との間には少なからず因果関係が存在しているように思われる。では、そもそもなぜ泊園書院は士・農・商といった幅広い階層から将来企業家となって活躍する門人を集めることができたのだろうか。その疑問を解くには、明治以前の大阪を中心とした商品流通ネットワークや全国的な非農化が進行する中で新たに台頭した地方の生産者や政策者の存在、さらには彼ら特有の学問・教育観を踏まえて考える必要があるだろう。今後はこれらの点に留意しつつ研究を進めていきたい。

〔付記〕

本稿は、科学研究費助成事業研究活動スタート支援「近代における漢学塾出身者の事業活動と実践倫理の研究——大阪の泊園書院を中心として」（課題番号15H06744、横山俊一郎研究代表）における成果の一部である。

---

察——実業家尾中郁太・古谷熊三を中心に——」（『東西学術研究所紀要』第49輯、関西大学東西学術研究所、2016年、435～451頁）参照。

33) 泊園書院の院主藤澤南岳の市場道徳および職業道徳については、拙稿「泊園書院の教育と明治・大正期の実業家」（『文化交渉学のパースペクティブ——ICIS 国際シンポジウム論文集』、関西大学出版部、329～352頁）参照。

34) 泊園書院出身者の本多政以については、拙稿「男爵本多政以の思想と事業——泊園学と禅宗——」（『東アジア文化交渉研究』第9号、関西大学東アジア文化研究科、2016年、305～317頁）参照。